

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	12199904	
事務事業名	農業振興地域整備事業	
予算書の事業名	なし	
事業期間	開始年度	昭和48年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03030100
部名等	産業経済部	
課名等	農業水産課	
係名等	農政振興係	
記入者氏名	武田 菜穂子	
電話番号	0765-23-1032	

政策体系上の位置付け	コード2	111011
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第1節 活力の基礎となる土地利用の推進	
施策名	1. 計画的な土地利用の推進	
区分	土地利用	
基本事業名	土地に係る各種計画の推進	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業目的・概要(どのような事業か)									
農業生産力の維持強化に向け、優良農地の確保と整備を図り、農用地の効率的な利用に努める。地域の特性を踏まえた良好な生活環境を整備するとともに、多様な住民のニーズに対応した農業の展開や地域産業の振興等、健全な地域社会を築くため、計画的な土地利用を行う。									
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	対象指標	① 農用地区域面積	ha	1,896	1,890	1,884	1,880	1,874
	② 市民(土地の所有者)や土地開発等業者		② 土地所有者数(納税義務者数)	人	18,741	18,851	17,675	17,800	17,800
			③ 除外願出件数	件	49	52	50	50	50
手段	<平成19年度の主な活動内容>	活動指標	① 計画変更の回数	回	4	4	4	4	4
	農業振興地域整備計画における農用地利用計画の農用地区域から農用地等以外の用途に供することを目的として提出された除外願により(年4回、5月・8月・11月・2月受付)、農用地区域から除外するため魚津農業振興地域整備計画の変更を行う。		② 軽微な変更回数	回	2	4	5	5	5
	*平成20年度の変更点		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	成果指標	① 農用地区域から除外した面積	ha	6.30	6.00	6.00	6.00	6.00
	農業振興地域整備計画における農地利用計画を変更するにあたり、行政は、住民や土地開発等業者などに対し、農業振興地域の整備に関する法律や農地法など土地利用に関する法律等の周知を行うとともに、適切な指導を行い適正な土地利用が行われるよう誘導する。住民や土地開発等業者は、土地利用に関する法律を守り、適正な土地利用に努める。		② 除外した件数	件	65	48	50	50	50
			③						
その結果	<施策の目指すすがた>	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)		財源内訳							
富山県により昭和47年3月28日、農業振興地域が指定され、これを受けて昭和49年1月26日には魚津農業振興地域整備計画が策定されている。これにより、農用地区域から除外するには農業振興地域整備計画を変更しなければならないこととなり、この事務事業が開始された。		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0
		④一般財源	(千円)	0	0	520	6	6	6
		A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	0	0	520	6	6	6
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2	2
近年、宅地分譲及び共同住宅の需用増により、宅地への転用を目的とした農用地区域からの除外願出が増加している。		②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,800	1,600	2,000	1,600	1,600	1,600
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	7,398	6,416	8,020	6,416	6,416	6,416
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	7,398	6,416	8,540	6,422	6,422	6,422
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入)		◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
迅速な処理に努めるよう指摘されている。		● 把握している		県内他市も、農業振興地域の整備に関する法律第13条第1項により、農用地等以外の用途に供することを目的として農用地区域内の土地を農用地区域から除外する事務を行っている。事務手続きは、県の指導により、県内各自治体は同様に行っている。					
		○ 把握していない							

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 優良農地の確保と整備を図り、農用地の効率的な利用に努め、計画的な土地利用を行うことにより、都市と自然との調和がとれた適正な土地利用がなされ、まちに活力が生まれていく。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	農業振興地域の整備に関する法律
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 農業振興地域整備計画の変更には県知事の同意を得なければならないため、県へ資料等を提出するのに必要なコピー代・ファイルなどの事務用品を購入する予算が必要である。現在も必要以外のものは購入しておらず、これ以上の削減はできない。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 年4回、農用地区域からの除外の受付をしており、1回につき15件程提出され、年間では、55件前後の件数となる。開発行為許可申請を必要とする面積のものや降雨対策など、県の関係課等や願出者との調整に多くの時間を必要とする案件や、県から現地確認の報告を求められる案件が増加していること、また、除外願出前の相談に伴う現地確認や県への問合せ等も増加している。また、20年度は全体計画見直しの年であり、業務量が増加することが考えられる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし	説明 農用地区域からの除外によって、願出者は農地の転用が可能になるという点では受益があると見えるが、国の解釈では、願出は、市に職権の発動(農用地利用計画の変更)を促す誘引に過ぎない、とされていることから、受益者負担を課すことは適当ではない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり	
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり	
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施		年度	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止			
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善			

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	なし	コストと成果の方向性 コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	なし	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

法令で定められた事業である。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	11101101	
事務事業名	地域森林管理整備事業	
予算書の事業名	8.地域森林管理整備事業	
事業期間	開始年度	平成13年度
	終了年度	当年度
	当面継続	業務分類
実施方法	5. ソフト事業	
	○ 1. 指定管理者代行	● 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	○ 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03040100
部名等	産業経済部	
課名等	みどり保全課	
係名等	自然保護係	
記入者氏名	大家 敏志	
電話番号	0765-23-1036	

政策体系上の位置付け	コード2	111011
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第1節 活力の基礎となる土地利用の推進	
施策名	1. 計画的な土地利用の推進	
区分	土地利用	
基本事業名	土地に係る各種計画の推進	

予算科目	コード3	001060303
会計	一般会計	
款	6. 農林水産業費	
項	3. 林業費	
目	3. 造林事業費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画				
森林の施業・経営の受託等の促進による地域の森林管理の円滑な推進のため、市町村が国土調査に先行して、森林境界の明確化のための調査・測量を実施し、その管理簿を作成するもの。				単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 1. 富山県緊急間伐推進計画(平成12年6月26日付け林第225号)に基づき、間伐を実施(予定)する森林 2. 個人造林地(県産材生産集団化促進事業を実施した森林) 3. 県行造林地 4. 公社造林地(富山県農林水産公社)	対象指標	① 林地面積	ha	101	101	101	101	101	
手段	<平成19年度の主な活動内容> 新川森林組合に委託し、以下の森林の境界測量を実施。 個人造林地 8ha *平成20年度の変更点 なし	活動指標	① 事業実施面積/事業対象森林面積	ha	13	8	8	8	8	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 森林の境界を明確化することで、適正な森林管理の円滑な実施を図る。	成果指標	① 事業実施後、森林施業を実施した面積	ha	6.00	7.00	8.00	9.00	10.00	
その結果	<施策の目指すがた> 効率的な森林施業が進められ、経営の高度化が図られること。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 新川森林組合からの聞き取り								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成12年度、国において緊急間伐等森林整備推進事業が創設され、これに基づき、同年、富山県緊急間伐推進計画が策定された。 間伐を実施するためには、前提条件として実施する区域を明確化する必要があるが、森林所有者の世代交代等により森林境界が不明確になってきており、森林施業の障害となっていることから、平成13年度、富山県において本事業が創設された。				財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	555	300	300	300	300
					(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	
					(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	
					(4)一般財源 (千円)	91	100	100	100	
					A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円)	646	400	400	400	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 森林所有者の、経営意欲減退、世代交代、サラリーマン化、不在村化の進行による境界不明確森林の増加					①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1	
					②事務事業の年間所要時間 (時間)	40	40	40	40	
					B. 人件費(②×人件費単価/1,000) (千円)	164	160	160	160	
					事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	810	560	560	560	
					(参考)人件費単価 (円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) なし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県では、平成13年度から平成22年度で、1,730haの森林境界を明確化する計画。 なお、平成16年度までに、650haが実施済みである					
				● 把握している						
				○ 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 森林施策を実施するためには、その範囲を明確にする必要があるが、森林所有者の世代交代などにより、所有者自身でも把握できていない場合がある。本事業は、測量により得られた結果を取りまとめ、管理簿として保存することにしており、将来の円滑な森林施策の実施に資するものである。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 県で実施単価を定めており、事業費削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 新川森林組合に事業の実施を委託しており、人件費削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 森林境界の適正化は、公益的機能発揮のための前提条件であることから、森林所有者が境界を明確化することで得られるメリットがあるとしても、公的関与が必要である。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 類似の事業である国土調査においても、受益者負担は求めていない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

年度	

終了    廃止    休止

他の事務事業と統合又は連携  
 目的見直し  
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		現状維持	コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	現状維持	コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	概ね現状維持	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

富山県緊急間伐推進計画に基づき境界確定事業として毎年実施してきたが、規模が小さく成果が見えてこない。国が山村境界保全事業として地籍調査を計画している。事業採択になれば国1/2、県1/4、市1/4の補助で、市の支出については地方交付税で返還されるので実質負担は少ない。市内の森林全体を測量することができる事業であり、平成20年度モデル事業として要望したい。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	11101102	
事務事業名	地籍調査研究事業	
予算書の事務事業名	9.地籍調査研究事業	
事業期間	開始年度	平成15年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	04010300
部名等	建設部	
課名等	建設課	
係名等	用地開発係	
記入者氏名	濱田 剛宏	
電話番号	0765-23-1089	

政策体系上の位置付け	コード2	111011
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第1節 活力の基礎となる土地利用の推進	
施策名	1. 計画的な土地利用の推進	
区分	土地利用	
基本事業名	土地に係る各種計画の推進	

予算科目	コード3	001080101
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	1. 土木管理費	
目	1. 土木総務費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画				
「地籍調査」の実施に向け、研修を通して調査の内容を研究し、市民に対する「地籍調査」の説明に生かす事業。 「地籍調査」とは、国土調査法に基づき、1筆ごとの土地について、①所有者、②地番、③地目、④境界、⑤面積を測量し、その結果を登記簿、公図に反映させるものです。				単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象としているのか。※人や物、自然資源など)	市民 担当職員	対象指標	① 市の人口	人	46,723	46,459	46,068	45,700	45,400
	② 用地担当職員			人	7	7	6	6	6	
	③									
手段	<平成19年度の主な活動内容> 市民との相談を通じた広報活動。 各種研修への参加	*平成20年度の変更点 変更なし	活動指標	① 地区説明会	件	0	7	5	5	5
	② 市民からの相談件数			件	5	5	5	5	5	
	③ 研修への参加			件	0	1	1	1	1	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	研修により、理解を深めた職員が、事業要望を持つ市民に対して十分な説明を行うことにより、地籍調査事業の実施体制を整えるようになる。	成果指標	① 地籍調査の実施体制地区	地区数	0.00	0.00	0.00	1.00	1.00
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 計画的な土地利用の推進			↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成15年ごろ、県内の市では、唯一「地籍調査未実施」であったため、実施の検討と市民への事業説明を開始した。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				④一般財源	(千円)	0	21	28	28	28
				A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	0	21	28	28	28
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 事業実施により、少なからず「地籍調査」の周知に成功しており、平成19年度より、定期的に説明会の開催を要望する地区が発生していることから、近い将来、実施体制地区の発生が見込まれる。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	3	2	2	2
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	300	860	800	1,000	1,000
				B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	1,233	3,449	3,208	4,010	4,010
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,233	3,470	3,236	4,038	4,038
				(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 地籍調査の実施を期待する意見がある				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	県内では、6市町が地籍調査実施中であり、7市町が休止中、1市が完了済みとなっている。					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 土地の権利情報を示す登記簿、公図を正確に修正することにより、土地の開発等の利用が促進され、施策「計画的な土地利用の推進」に貢献するから。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 今後、地区説明会の実施により事業に対する理解が深まれば、実施体制を整備する地区の発生が見込める。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 研修に必要とする旅費なので、事業費は削減できない
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業内容が、研修への参加や、説明会の開催であるため、実施機関や地元の都合に合わせて合わせる必要があり、業務時間の短縮は困難である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 地籍調査の研究事業であり、特定の受益者は存在しない
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 上記のとおり負担はない

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いだが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

年度	

終了  廃止  休止

他の事務事業と統合又は連携

目的見直し

事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	研修で学んだ知識を地元説明会に還元していく	コストと成果の方向性 コストの方向性
	中・長期的(3~5年間)	要望地区の発生により、地籍調査事業の実施を目指す	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価(一次評価)

地籍調査は土地所有者の地積や境界等を明らかにするため、公共事業の実施や土地取引の円滑化等に効果がある。引き続き地域住民の理解、協力が得られるよう勉強会等を継続して実施して行く必要がある。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	11101103	
事務事業名	国土利用計画法に関する事務	
予算書の事務事業名	10.土地取引等調査開発事業	
事業期間	開始年度	昭和60年度
	終了年度	当年度
	当年度継続	業務分類
		5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	04010300
部名等	建設部	
課名等	建設課	
係名等	用地開発係	
記入者氏名	濱田 剛宏	
電話番号	0765-23-1089	

政策体系上の位置付け	コード2	111011
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第1節 活力の基礎となる土地利用の推進	
施策名	1. 計画的な土地利用の推進	
区分	土地利用	
基本事業名	土地に係る各種計画の推進	

予算科目	コード3	001080101
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	1. 土木管理費	
目	1. 土木総務費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)	単位	実績		計画		
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
<p>◆事業目的・概要(どのような事業か)</p> <p>国土利用計画法では、国土の乱開発や無秩序な土地利用を防止するために、一定面積以上の大規模な土地の取引をしたときは、県に市を経由してその利用目的等を届け出て、審査を受けることにしています。県は本法の円滑な執行を目的として、市に対し、事務費用を補助しています。</p>						
<p>対象</p> <p>(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>土地の権利取得者。(都市計画区域内で5,000㎡以上、区域以外で10,000㎡以上の土地取引が対象)</li> <li>取引される土地</li> </ul>	<p>対象指標</p> <p>① 土地の権利取得者</p> <p>② 取引される土地</p> <p>③</p>	<p>団体数</p> <p>3</p> <p>1</p> <p>2</p> <p>2</p> <p>2</p>	<p>㎡</p> <p>209,415</p> <p>13,863</p> <p>20,000</p> <p>20,000</p> <p>20,000</p>			
<p>手段</p> <p>&lt;平成19年度の主な活動内容&gt;</p> <p>土地の権利取得者から提出された届出書に対し、市の意見を添付し、県に送付した。</p> <p>*平成20年度の変更点</p> <p>なし</p>	<p>活動指標</p> <p>① 県への進達件数</p> <p>②</p> <p>③</p>	<p>件</p> <p>3</p> <p>1</p> <p>2</p> <p>2</p> <p>2</p>				
<p>意図</p> <p>(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>権利取得者が、国土の乱開発や無秩序な土地利用を行わなくなる。</li> <li>取引された土地が適正に利用される</li> </ul>	<p>成果指標</p> <p>① 未届けの土地取引件数</p> <p>② 適正に利用される土地</p> <p>③</p>	<p>件</p> <p>0</p> <p>0</p> <p>0</p> <p>0</p> <p>0</p>	<p>㎡</p> <p>209,415.46</p> <p>13,863.15</p> <p>20,000.00</p> <p>20,000.00</p> <p>20,000.00</p>			
<p>その結果</p> <p>&lt;施策の目指すがた&gt;</p> <p>計画的な土地利用の推進</p>	<p>↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入</p>					
<p>◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)</p> <p>高度経済成長期を受け、国土の適正な利用を目的に、昭和45年、国土利用計画法が制定され、それに伴い事務事業が実施されたと考えられる。</p>	<p>財源内訳</p> <p>(1)国・県支出金 (千円)</p> <p>(2)地方債 (千円)</p> <p>(3)その他(使用料・手数料等) (千円)</p> <p>(4)一般財源 (千円)</p> <p>A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円)</p>	<p>86</p> <p>0</p> <p>0</p> <p>0</p> <p>86</p>	<p>83</p> <p>0</p> <p>0</p> <p>0</p> <p>83</p>	<p>76</p> <p>0</p> <p>0</p> <p>0</p> <p>76</p>	<p>74</p> <p>0</p> <p>0</p> <p>0</p> <p>74</p>	<p>72</p> <p>0</p> <p>0</p> <p>0</p> <p>72</p>
<p>◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)</p> <p>国土利用計画法の制定の後、日本経済は停滞の時期を迎え、大きな土地取引の案件は減少したが、かわりに自然環境との調和などの面において、市民意識が高まり、本事務事業の重要性は変化していないといえる。</p>	<p>①事務事業に携わる正規職員数 (人)</p> <p>②事務事業の年間所要時間 (時間)</p> <p>B. 人件費(②×人件費単価/1,000) (千円)</p> <p>事務事業に係る総費用(A+B) (千円)</p> <p>(参考)人件費単価 (円@時間)</p>	<p>1</p> <p>200</p> <p>822</p> <p>908</p> <p>4,110</p>	<p>3</p> <p>220</p> <p>882</p> <p>965</p> <p>4,010</p>	<p>3</p> <p>220</p> <p>882</p> <p>958</p> <p>4,010</p>	<p>3</p> <p>220</p> <p>882</p> <p>956</p> <p>4,010</p>	<p>3</p> <p>220</p> <p>882</p> <p>954</p> <p>4,010</p>
<p>◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入)</p> <p>基本的に事後届出制(土地売買契約後の届出)の制度のため、土地利用の目的が不適当だった場合、指導・変更が困難ではないかと指摘を受けたことがある。</p>	<p>◆県内他市の実施状況</p> <p><input checked="" type="radio"/> 把握している</p> <p><input type="radio"/> 把握していない</p>	<p>(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)</p> <p>H17年度 富山市157件 高岡市23件 黒部市6件 砺波市8件 小矢部市6件 南砺市3件</p>				

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 施策「計画的な土地利用の推進」のため、限りある国土を計画的に利用することは必要不可欠であり、そのため、一定規模以上の土地取引について、土地利用計画の確認は大変重要であるため。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	国土利用計画法(昭和49年6月25日法律第92号)第23条第1項
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 制度の周知を図り、未届けを減らす。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 法令で規定された事務であるため、事務内容は固定的であり、手段の工夫の余地がないため。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 法令で規定された事務であるため、事務内容は固定的であり、手段の工夫の余地がないため。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 特定受益者なし
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 特定受益者なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	未届けの業者に対し、届け出が必要であることを指導する。 コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	広報活動(市のホームページ等)を行い、制度の周知徹底を図り、未届けをなくす。 成果の方向性 向上

★ 課長総括評価(一次評価)	
国土利用計画法の主旨に基づき、今後も未届がないよう努力する必要がある。	
	二次評価の要否 不要



平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	魚津都市計画用途地域変更事務
予算書の実務事業名	なし
事業期間	開始年度 平成16年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	○ 1. 指定管理者代行 ● 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	04020200
部名等	建設部	
課名等	都市計画課	
係名等	計画係	
記入者氏名	宮崎 悟	
電話番号	0765-23-1026	

政策体系上の位置付け	コード2	111012
政策の柱	第1章 明日を築く活力あるまち	
政策名	第1節 活力の基礎となる土地利用の推進	
施策名	1. 計画的な土地利用の推進	
区分	土地利用	
基本事業名	用途別の土地利用規制区域の見直し	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業目的・概要(どのような事業か)	単位	実績		計画				
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
<p>平成10年11月の都市計画法改正により、用途地域に関する都市計画の事務が県から市へ移譲されました。このため、今後は「市総合計画」及び「魚津市都市マスタープラン」に基づく計画的な土地利用の推進に努めるために、地域の特性や実情に応じた用途地域の変更を「魚津都市計画用途地域決定基準」に則り行うものである。</p> <p>魚津都市計画用途地域の変更の手順は、庁内にて協議を行い、公聴会を開催し、案の公告・縦覧を行い、魚津市都市計画審議会に諮り、県の同意を得て、公告・縦覧を行います。</p>								
<p>(この事務事業は、誰、何を対象としているのか。※人や物、自然資源など)</p> <p>都市計画区域内で用途地域見直しが必要な区域</p>	対象指標	① 都市計画区域の面積	ha	4,436	4,436	4,436	4,436	4,436
		② 用途地域の面積	ha	431	431	431	431	431
		③ 見直しが必要な区域面積	ha	15	0	1	0	0
<p>&lt;平成19年度の主な活動内容&gt;</p> <p>なし</p> <p>*平成20年度の変更点</p> <p>県との打合せ4回、地元説明会1回、都市計画決定手続き</p>	活動指標	① 打合せ、広聴会の開催を行った回数	回	5	0	5	0	0
		②						
		③						
<p>(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)</p> <p>適正な手続きにより、適切な用途地域に変更指定される。</p>	成果指標	① 用途地域を変更した地区数	地区	4.00	0.00	1.00	0.00	0.00
		② ③のうち用途地域を変更した区域面積	ha	15.10	0.00	0.60	0.00	0.00
		③						
<p>&lt;施策の目指すがた&gt;</p> <p>適正な土地利用が促進される。</p>		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 用途規制と土地利用に著しい乖離が見られる地区については、詳細な調査が必要。						
<p>◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)</p> <p>都市計画法(昭和43年法律第100号)の施行により県決定の都市計画事務として開始されたのが、この事務事業開始のきっかけである。</p>	財源内訳	①国・県支出金 (千円)		0	0	0	0	0
		②地方債 (千円)		0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等) (千円)		0	0	0	0	0
		④一般財源 (千円)		0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①～④の合計) (千円)		0	0	0	0	0
<p>◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)</p> <p>都市計画法や建築基準法の改正に伴い、用途地域やその他地域地区等の土地利用規制の種類や内容が拡充されてきており、それぞれに対応した種類の拡充を行い、地域の実情や上位計画に即した用途地域の変更を行ってきたところである。</p> <p>また、今後予想される土地利用動向の変化や各上位計画の改正に伴い、厳正な対応が求められる事業であると思われる。</p>		①事務事業に携わる正規職員数 (人)		2	0	2	0	0
		②事務事業の年間所要時間 (時間)		1,400	0	1,000	0	0
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000) (千円)		5,754	0	4,010	0	0
		事務事業に係る総費用(A+B) (千円)		5,754	0	4,010	0	0
		(参考)人件費単価 (円@時間)		4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
<p>◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入)</p> <p>富山地方鉄道西魚津駅前周辺地区の住民等から、「現在の用途地域(第一種低層住居専用地域)は、建ぺい率40%・容積率60%と厳しい規制がかけられており、住宅の建替え等に支障があることから見直してほしい」という要望の声がある。</p>	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
	● 把握している	用途地域の決定状況						
	○ 把握していない							

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 市総合計画や魚津市都市マスタープランに即した計画的な土地利用を行うために、用途地域を変更することは、施策である「計画的な土地利用の推進」に直結する。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	都市計画法(昭和43年法律第100号)第15条
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 用途地域見直しの必要がある区域については、すべて適切な用途に変更していることから、成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 人件費以外の事業費はないことから、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人件費であり、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 特定の受益者はないことから、負担及び適正化の余地はない。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施		年度 <input type="text"/>
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止		<input type="text"/>
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善		

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	土地利用の現況を正しく把握するとともに、見直しの必要性等について検討する。 コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	土地利用の現況を正しく把握するとともに、見直しの必要性等について検討する。 成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

19年度は用途地域の変更は行っていない。20年度は富山地方鉄道西魚津駅前周辺地区の用途変更を予定しており、県との協議、地元への説明及び市都市計画審議会など、適正な手続きにより適切な用途への変更を行う。21年度以降においても、常に土地利用の現況を正確に把握し、計画的な土地利用が図られるよう努めていく。	二次評価の要否 不要
--	---------------